



FDCOMPASS Vol. 2

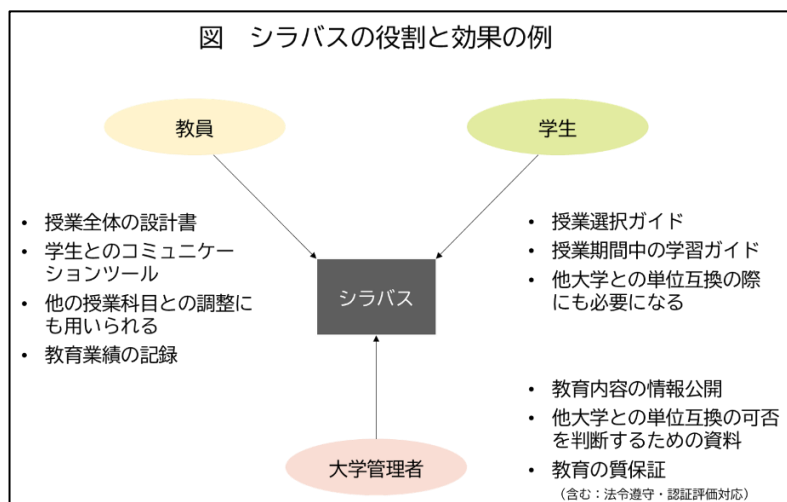
編集・発行：教学マネジメント室
発行日：令和3年12月22日

Index

- 1 特集「シラバス再考」(P1-5)
- 2 学内 FD 活動報告 (P6)
エビデンスベースの教育改善に向けて—研究プロジェクトの第1回中間報告—
- 3 学位プログラムの教育改善・FD 活動の事例紹介 (P7)
日本語・日本文化学類が取り組んできた持続的な教育改善と今後の展開について
- 4 我が国の高等教育政策の動向 (P8)
中央教育審議会大学分科会「教育と研究を両輪とする高等教育の在り方について(審議まとめ)」を読む
- 5 令和3年度上半期全学 FD 研修会開催実績 (P9)
- 6 用語解説 (P9)
学部等連係課程・研究科等連係課程
- 7 卒後20年アンケート(過去7年分)の集計結果報告 (P10)

1. 特集「シラバス再考」

質保証のエビデンスとして、シラバスに求められる水準は年々上がってきています。しかしながら、シラバスに期待される役割や効果は多様であり、また、シラバスを見る主体によっても変わります(下図参照)。このうち、実際に授業に参加する現場の先生や学生にとってシラバスがどのように役に立つのかという視点については、改めて議論される機会が少なくなっているようにも思われます。そこで、本記事では、現場目線でシラバスの意義を捉え直すため、体育系の佐藤貴弘教授と教育学類3年の北澤繁人さんに協力いただき、シラバス発祥の地アメリカとの違いを踏まえつつ、本学教員及び学生から見たシラバスの実際について、3名の教学マネジメント室員(山中・田中・小原)とともに語っていただきます。(聞き手 教育機構支援課 土居新治)



【上図の出典】 佐藤(2010)、中島(2016)などを参考に聞き手が作成

■アメリカの大学のシラバス

佐藤先生はアメリカの大学を卒業後、長年同国で教鞭を執られてきたとのことですが、アメリカの大学のシラバスについて、日本との違いを含めてご紹介いただけますか。

佐藤 アメリカの大学のシラバスは、各回の授業計画、課題の内容や期限、成績評価方法、学生の人権に対する配慮などの詳細が記載されるもので、学生との契約書としても捉えられています。日本の大学のシラバスと比べると分量が多く、全体で10ページ～20ページになることが多いですが、日本とはいくつか前提条件の違いがあると考えています。

第一に、アメリカの大学では、通常1科目につき3～4単位程度にまとめられており、その分一つ一つの科目における課題や試験の量が多くなっています。また、セメスター制の場合、1学期が15～16週間で構成されており、ABモジュールで開講される本学の授業よりも5～6週間長いため、講義にインターンシップや演習を組み合わせる授業を行う教員も多いです。したがって、その分シラバスに記載する内容も多くなります。

第二に、アメリカの大学では、一般的に、学部生の場合GPAが4段階中平均2.0以上、学部によっては2.5以上、また大学院生の場合は3.0以上ないと退学や離籍の対象になります。そのため、学生は成績に対して非常に敏感になっており、予め課題や試験、成績評価について詳細に示す必要が生じます。

第三に、アメリカの大学には色々な人種の学生が在籍しており、文化の違いによって学問に対する捉え方がそれぞれ異なります。そのため、それだけ詳細にシラバスが書かれることになります。

最後に、学生の人権への配慮について、アメリカでは、自閉症や障害を持つ学生に対する試験時の配慮などは記載しておかないと法律違反になることもありますので、これらの事項は必ずシラバスに記載するよう求められています。

本学のシラバスの充実に向けては、これら日米間の相違点も踏まえた上で取り組んでいく必要があると思います。特に、本学の場合、アメリカの大学に比べるとシラバスは短いものの、多くの科目は1単位で構成されていることを考慮する必要があり、アメリカの大学のように1つ1つ詳細に書き過ぎても、学生や教員の負担が大きくなるのではないかと感じています。



佐藤貴弘 教授

体育系
スポーツ国際開発学共同専攻長

2019年7月に筑波大学に入職するまでの20年以上の間、アメリカの大学の学生・教員を経験。専門は体育科教育・インクルーシブ体育。Ph.D.

日本では大学のシステム上でシラバスを公開するという形式が一般的になっています。アメリカではシラバスはどのように学生に提供されるのでしょうか。

佐藤 アメリカではシラバスは公開されません。シラバスは初回授業の際に初めて配布される契約書なので、それを見て授業の履修を止めるのであれば、その時点でシラバスを返却し、履修を辞退する流れになります。また、英語や数学などの一般教養科目になると、例えば20セクションを20人の教員がそれぞれ教えるということが多々ありますが、その際、シラバスを公表してしまうと人気のある先生と不人気の先生の間で差が生じ、アメリカでは教員の人権問題にも関わってきます。そのため、シラバスは履修登録をした学生だけに配布する形になっています。

■学習ガイドとしてのシラバス

日本のシラバスは、学習のための資料というよりも履修登録時の授業選択ガイドとしての役割が強調されて認識されてきたように思います。アメリカの場合、授業期間中に学生はどのようにシラバスを活用しているのでしょうか。

佐藤 アメリカの大学のシラバスには、課題や試験の日程、成績評価の配分割合が非常に明確に書かれており、何月何日にこの試験で全体評価の何パーセントというところまで書かれています。そのため、学生は、例えば授業や課題、試験が重なった際に、限られた時間の中で優先順位をつけて学習に取り組むためにシラバスを活用しています。

田中先生にお伺いします。シラバスが学習ガイドとしての役割も持つということについて、一般的にはどのようなことが言われていますでしょうか。

田中 授業の到達目標や各回の授業計画に加えて、課題の内容や期限、成績評価方法などの情報が事前に示されることで、学生はそれらを見通した上で計画的に学習に取り組むことができると言われています。

一方、日本の大学の場合、シラバスを作成してから授業開始までに時間が空いてしまったり、実務的な要請からフォーマットが固定されていたりすることで、詳細なシラバスや独自性のあるシラバスを書くのが難しいという指摘もあります。このため、公開シラバスには簡潔な内容のみを記載した上で、初回授業でさらに詳細なシラバスを配布することで、学習ガイドとしての役割を補完するという使い分けがなされることもあります。

ただし、日本の教員はアメリカの大学の教員と比べて担当科目数が多いこともあり、全ての科目についてアメリカ並みのシラバスを作成するのは難しいと思います。そこで、まずは1科目からでも、詳細な学習ガイドという形のシラバスを使ってみるといったのも良いのではないかと考えています。



田中正弘
 教学マネジメント室
 教育力向上部門長

山中 本学では、履修登録後に学習を進める上で必要な情報はmanabaなど別のツールを使って提供されることも多いので、学生の学習ガイドとしての役割については、公開シラバスと初回授業で配布するシラバスを使い分ける方法のほか、manabaを通じて授業期間中の情報提供を充実させるという方法もあるように思いました。特に、コロナ禍においてはmanabaの普及と本格的な利用が進みましたが、これを機に、主に履修登録時に使用するTWINS/KdBと、学習管理システムであるmanabaとの関係も整理が必要になるのかもしれない。



山中敏正
 教学マネジメント室
 室長

■授業選択ガイドとしてのシラバス

アメリカの大学ではシラバスは公開されないということですが、授業選択ガイドとしての役割はどのように果たされているのでしょうか。

佐藤 授業が始まる1週目から2週目に一度授業に参加し、履修を決めることになります。試験を受けることが得意な学生もいれば不得意な学生もおり、また、レポートを書く場合も得意分野と不得意分野があるので、学生達はまずはシラバスを見て、自分の得意とする部分で良い成績が取れそうな授業を受講しようとしています。ただし、1-2週目の間に1人ですべての科目を見分けることはなかなか難しいため、友人と協力して違うクラスに行きシラバスをかき集めたりもしています。また、賛否両論はありますが、Rate My Professorsという全米の大学教員の評判が見られるウェブサイトを見ながら、シラバスと照らし合わせて履修する科目を決めるというような風習もあります。

なお、アメリカでは、1週目に初回授業に参加した後2週目から別の科目を履修することも一般的なもので、学生も履修登録の変更に際して遠慮はしませんし、教員によっては2週目から履修する学生のために個別にフォローを行うこともあります。

最初に履修登録をする際はシラバスではなくコースカタログを参考に授業を選んでいるということでもよかったですでしょうか。

佐藤 そのとおりです。ただし、コースカタログには本学のKdBで閲覧できるような内容までは書かれておらず、学習の目的など、4~5行くらいしか書かれていません。

履修選択のミスマッチとシラバスとの関係については、教育学類の北澤さんが興味深い分析と提案を行ってくださり、7月に開催した全学FD研修会でも発表いただきました。北澤さん、分析結果と提案内容をご紹介しますか。

北澤 授業の一環で学生調査を行った結果、回答学生の多くはシラバスに満足しているにもかかわらず、一方では履修選択のミスマッチを感じたことがあり、そうした学生は履修選択時の情報源としてシラバスよりも他の学生の情報を参考しているという結果が得られました。少数の学生を対象にした調査であり、全体の代表性については留意が必

要ですが、現状のシラバスは形式的な情報の提供に留まっており、授業選択ガイドとしての役割を十分に果たすことができていない可能性があります。また、履修選択のミスマッチが生じた際に、制度的には履修登録の変更が認められていますが、多くの学生は初回授業を欠席した状態で2週目以降に新しい授業を履修することに抵抗を感じていることも分かりました。それでは、履修選択のミスマッチが起こらないようにするためにはどうしたら良いのかということで、履修前に学生が授業に対して抱くイメージと実際の授業内容とのギャップが生じないよう、あるいは、仮にギャップが生じた場合でも初回授業を欠席しなくても済むように、初回授業をオンデマンド化し、履修選択時の新たな情報源として活用してはどうか、という提案をさせていただきました。



北澤繁人さん
教育学類3年

授業の一環でシラバスに関する学生調査を行った結果を基に、2021年7月に開催された全学FD研修会に登壇。「学生と履修のミスマッチに関する考察」をテーマとした発表を行う。

とても興味深いご提案だと思います。ちなみに、もし初回授業のオンデマンド化が実現された場合、シラバスは不要になるとお考えでしょうか。それとも、引き続きシラバス上で示されていた方が良くと思う情報はあるでしょうか。

北澤 オンデマンドの授業動画は授業の雰囲気を掴むためには効果的だと思いますが、一方で何度も動画を見直すのは大変なので、特に成績評価方法などの重要な情報は文書としてシラバスにまとまっていた方が必要な時にすぐ確認できて良いと思います。

初回授業のオンデマンド化が実現できた場合でも、引き続きシラバスが果たすべき役割はありそうですね。

■多様な学生に対する情報提供

小原先生は現役の社会人大学院生でもいらっしゃいますが、小原先生のご経験に照らした場合に、シラバスの役割はどのように捉えられるでしょうか。

小原 北澤さんの調査結果と同じく、私の経験に照らしても、多くの学生は友人との情報交換を通じて履修する授業の情報を得ているように思います。その一方、私は学部を卒業した後に民間企業で働き、その後に会社を辞めて大学院に入った経験を持っていますが、その時は周りに友人がいなかったこともあり、周りから情報を得ることが難しい状態にありました。しかも、学部を卒業してから少し時間が経っていたため、開講されている授業の内容や雰囲気も良く分かりませんでした。そのため、当時はシラバスを見て授業を選んでいました。特に、他のコースや他の専攻の授業を選ぶ時は一層情報が得にくかったので、大学から公的な文書として提供されるシラバスは重要な情報源だったと思います。留学生や他大学からの編入生、他大学から進学した大学院生も当時の私と同じ状況にあるのかもしれないと考え、そういう人に対してはシラバスが果たす役割も大きくなるのではないかと思います。



小原明恵
教学マネジメント室
助教

■授業全体の設計書としてのシラバス

田中先生にお伺いします。シラバスには学生から見た意義のほか、教員から見ると授業全体の設計書としても役に立つということが言われていますが、この点についてお考えのことをお聞かせください。

田中 特に文系の場合にはなかなか設計した通りに授業が進まないことも多いため、そういう点でシラバスに抵抗感を持つ先生が多い印象を受けています。しかし、アメリカ流に言えば、学生の反応を見て授業を変えていきたいという場合には、途中で変更することについてきちんと学生に説明し、例えば皆さんの興味関心に合わせて変えたという形で情報を提示して理解を得ていくことでも対応できるのではないかと思います。

■シラバスの組織的なチェック

佐藤先生にお伺いします。本学を含め、近年、日本の大学では国の政策や制度に対応する形でシラバスの組織的なチェックが行われるようになりました。アメリカではいかがでしょうか。

佐藤 アメリカでも組織によるシラバスのチェックは行われています。まずはそれぞれの領域のトップがシラバスを集めてチェックを入れて、その後、各領域を束ねる系でチェックを入れて大学本部に送るという流れです。アメリカの大学の規定だと、例えば学生からクレームがきた時は教員ではなく当該教員が所属する系に連絡がいき、その後、系の担当者がシラバスを見て、こうした成績の付け方なので教員には回しませんといった判断をします。したがって、シラバスをチェックする際も、そうしたところがちゃんとクリアになっているかを見ることとなります。加えて、例えば人権問題への配慮について言及されているか、障害を持った方に対する対応に関する記述がされているかということも見ます。

なお、成績評価方法については、学部 1 年生向けの 100 番台の基礎的な科目は試験が中心で、2 年生向けの 200 番台の科目になるとレポートが増え、最終的に 4 年生向けの応用的な科目になると試験はほとんどないという傾向になりますが、その際、学部 3-4 年生向けに開設されている 300 番から 400 番台の科目において基礎的な内容を問う試験が多いといった場合、組織のチェックが入って修正依頼が出たりすることもあります。

アメリカでは成績の付け方によって解雇された教員もいますので、例えば favoritism（えこひいき）を疑われるような成績の付け方は避けなければなりません。そのようなトラブルを防止する意味もあり、組織としてシラバスに関するフィードバックやレビューが行われていたものと思います。

■アメリカにおける変化

長年のアメリカでの経験を経て本学のシラバスを見た際に、どのようなことにお感じになりましたでしょうか。

佐藤 1 単位の授業が多いということもあり、非常にサマリーベースなシラバスだと感じました。しかし、例えばアメリカの場合は詳細にシラバスを書きますが、そうすると、学生は何を学べるかではなく、どの先生が 1 番楽で効率よく良い成績が取れるかを探してしまうという問題が生じます。また、ア

メリカにおいても本学のように簡易的なシラバスを書かれる教員は実際におり、そうした教員の方が学生からは高評価だったりもします。なぜなら、シラバスが隅から隅までガッチリと構成されてしまうと、学生が成績や宿題について教員に交渉する余地はありませんが、シラバスがそれほど厳格に書かれていなければ、そうした交渉をする余地が生まれるからです。その意味では、アメリカにおけるシラバスづくりは転換期ではないかとも考えています。つまり、昔のようなガチガチのシラバスから、多少柔軟性を持たせることによって学生の個々のニーズに合わせていく。そうすることで、予め授業内容をいっぱいいっぴいに詰め込むのではなく、授業内で多様な経験ができるような仕組みにしていくことが望ましいのではないかと考えています。本学のシラバスでは、それが可能だと思います。

■総括

最後に山中室長から総括をお願いします。

山中 本日はシラバスに関する日米の違いや学生目線での改善案など、様々な視点からシラバスの意義を捉え直すための貴重なご意見をいただきました。特に、何のためにシラバスを作成するのかという点については、授業を効果的に進め学生が良い学びをするためのガイドとしてあるべきだという側面と、学生が授業を選択する際のガイドないし契約書としての側面の大きく 2 つの側面があるということで、教学マネジメント室としてはこの二つのバランスを考えながら、両者をきちんと担保したものが必要だという事を共有するような FD を行っていけると良いのではないかと考えています。また、その際には、日米の違いも踏まえつつ、どうすれば効果的なシラバスが書けるのかということも織り交ぜて考えていきたいと思っています。本日はありがとうございました。

上記対談記事に関し、ご感想やご意見がありましたら是非以下のフォームからお寄せください。

<https://forms.office.com/r/aTjDk3dMb4>

●参考文献

佐藤浩章編（2010）『大学教員のための授業方法とデザイン』玉川大学出版部

中島英博編（2016）『シリーズ 大学の教授法 1 授業設計』玉川大学出版部

2. 学内 FD 活動報告

令和3年度第4回全学FD研修会「エビデンスベースの教育改善に向けて-研究プロジェクトの第1回中間報告-」実施報告 (教学マネジメント室教育力向上部門長 田中 正弘)

令和3年度第4回全学FD研修会「エビデンスベースの教育改善に向けて-教学マネジメント室研究プロジェクトの第1回中間報告」を、7月20日（火）13:45～15:45にオンライン（MS Teams）で開催いたしました。本学の教職員だけでなく、学生にも参加を仰ぎ全学で議論する機会となりました、参加者71名中7名は学生でした。なお、後述するように、学生2名に発表もしていただきました。

この研修会の目的は、本学全体の教育力を研究成果に裏打ちされた制度・方法で、つまりエビデンスベースで組織的に向上させていくことです。研修会は三つのテーマに分かれて発表がなされました。その三つのテーマとは、「1. 国内外事例調査」、「2. TF教育力向上プログラム構築のための調査と設計」、「3. 学生報告書の試行的作成」です。

開催挨拶（趣旨説明）は、山中敏正教授（教学マネジメント室長）に行っていました。その後、立石慎治助教（教学マネジメント室員）に第一テーマの発表「大規模研究大学における教学マネジメント体制-国内事例研究の中間報告」を、加藤毅准教授（教学マネジメント室員）に第二テーマの発表「博士人材を取り巻く諸課題とTFの可能性」を、私（教学マネジメント室員・准教授）、および金沢拓也さん（教育学類4年）と北澤繁人さん（教育学類3年）に第

三テーマの発表「学生の視点による教育改善-試行的提示」を、それぞれ行っていただきました。ここでは、各発表の内容の説明に代えて、アンケートの自由記述欄に書かれたコメントを紹介させていただきます。

「立石先生の教学マネジメントについての講演、各組織の特性を生かした実行方法の重要性について改めて考えさせられました。加藤先生のTFについての講演、博士後期の学生をTF制度を活用して教育者として育てることの重要性と、TF制度が将来の教育を担う人材を育成する場であることから、近い将来の大学が求める人材や教育力とは何かを考える機会となることを学びました。3番目の学生たちの発表はすばらしい試みでした。まず、準備を重ねて発表してくれた金沢さん・北澤さんに感謝と敬意を表します。今後も、教育学類の学生たちにこうした活動を続けてほしいですし、それ以外の学類の学生たちにも自分の受けている教育についての調査・分析をおこなう機会を積極的にまた組織的に提供できたらよいと感じました。（中略）、有意義な研修会をありがとうございました」。

閉会挨拶では再び、山中敏正教授にご登場いただき、今後の研究プロジェクトのさらなる発展を祈念するとともに、教育改善に向けた学生との連携強化の必要性が確認されました。

講演者等（敬称略）



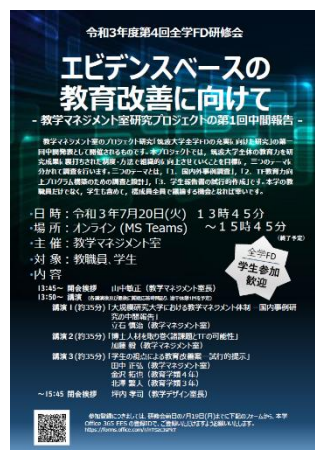
上段（左から順に）

田中 正弘
立石 慎治
加藤 毅

下段（左から順に）

金沢 拓也
北澤 繁人
山中 敏正

研修会ポスター



3. 学位プログラムの教育改善・FD 活動の事例紹介

日本語・日本文化学類が取り組んできた持続的な教育改善と今後の展開について

(取材協力：人文社会系 澤田 浩子、文責：教学マネジメント室 立石 慎治)

各学位プログラムにおける教育改善・FD 活動の取組を紹介する本コーナーですが、今号では、日本語・日本文化学類が取り組んできた持続的な教育改善と今後に向けての展開を紹介します。

教育改善・FD 活動という点から、日本語・日本文化学類が取り組んできた興味深いアプローチのひとつが「授業改善計画書」です。2005年に始められたこの取組（当時カリキュラム委員長小口千明先生による）は、学生による授業評価の結果やコメントを受けて、全教員が「授業改善計画書」を作成し、それに従って授業改善に取り組むものです。授業の難易度や進度など細かいことも含めて改善に持続的に取り組む結果、「継続的に開講されている科目については問題点が改善されてきた実感がある」（澤田准教授）という、効果の高い実践でもあります。

また、この取組で重要なのは、「授業改善計画書」は学生に公表される、という点です。以前は冊子体で、現在はmanaba上で、学類の学生・教員に閲覧可能となっています。対応しがたい要望であれば、その理由を計画書内で説明することもあり、学生と教員の対話のチャネルの役割を果たしてもいます。

持続的に授業改善に取り組んできたこと、そして、授業改善を巡る学生との対話の機会が設けられていることの2点を兼ね備えるこの取組は本学の内部質保証の取組に重要な示唆を与えてくれます。「内部質保証」というと、肩肘張ったものかのように響きますが、その本質はステークホルダーとの協働を活かして教育の質の改善に向けた組織的な活動を自ら行っていくこと、と言い換えることもできるかもしれません。この「授業改善計画書」を、内部質保証の好事例として紹介する理由のひとつは、この長年に渡って行われてきた協働活動にあります。

ところで、以上のように授業改善に長年取り組んできた日本語・日本文化学類ですが、近年カリキュラム改革を行いました。2018年頃から、今後の教育体制の変化を見据え、それに対応できる持続可能な新カリキュラムを考えねばならない難題に行き当たり、新カリキュラムを貫く理念とは何か、新カリキュラムで育成する人材像とは何か、徹底

的な議論を重ねました。ここに、これまで大切にしてきた「授業」を「カリキュラム」の視点からも捉え直していく契機が生じます。その結果としての、社会的ニーズの観点に貫かれた新カリキュラムは2019年度にスタートをしています。こちらについてはウェブサイト（<http://www.japanese.tsukuba.ac.jp/education/>）を御覧ください。

もう一つの契機は、2020年にやってきました。モニタリング・プログラムレビューの開始をきっかけに、次の課題に「検証」が浮かび上がってきました。上述のとおり、2019年度までに、育成する人材像の議論やカリキュラム改革に取り組まれてきました。すなわち、「教員によって『実施されたカリキュラム』」に対する検討と改善が試みられたわけですが、その次のステップとして、「学生によって『達成されたカリキュラム』」がどのような成果に結びついているのか、評価をすることがこれからの課題となりました。日本語・日本文化学類では、2021年度から将来検討・研究計画委員会の中にPDCAワーキンググループを設置し、第一歩として、ルーブリックなどを導入した成績評価基準の明確化と、成績評価分布の検証に取り組み始めたところです。

今回紹介した日本語・日本文化学類の取組には、蓄積を活かして着実に次のステップに歩を進めてきている様子を見て取れます。こうした姿勢を参考にしながら、各学位プログラムのそれぞれの蓄積を活かして、教育実践の検証体制の構築・整備や独自のダイナミックな教育改善・FD活動の推進がなされていくことを願っています。

○インタビュー紹介

澤田浩子 人文社会系・准教授



2006年本学着任。2018年～2020年の間、日本語・日本文化学類将来検討・研究計画委員会委員長として、学類のカリキュラム改革に尽力。

その取組の成果が認められ、同学類は令和元年度教育に係る学長表彰を受賞。博士（学術）。

4. 我が国の高等教育政策の動向

中央教育審議会大学分科会「教育と研究を両輪とする高等教育の在り方について（審議まとめ）」を読む

（教学マネジメント室 加藤 毅）

1.はじめに

「フンボルトの理念」についてご存知でしょうか。1810年に創設されたベルリン大学の基盤となった「教育と研究の統合」という、近代大学の出発点となった新しい理想である。この理念は後に創作されたものであることが明らかにされつつあるが、真偽はともかく、大学における主要な役割とされる教育と研究の間の関係性が問われてきたことは間違いない。そして今日、両者の関係をめぐり新たな緊張が生じていることは周知のとおりである。

2.全体の構成

序論では、これまで「教育」の振興に注力してきた同分科会が、研究を視野に含め大学の複合的な機能を最大化するための検討を行う、という趣旨が述べられている。本論は3部構成をとっており、第1部で基本的な考え方、第2部では現状と課題について整理されている。そして第3部では活性化に向けた方向性について多面的な提案が行われている。跋文では、教員が意欲的に教育と研究に打ち込める環境整備の必要性、大学マネジメントを担うことのできる職員を養成することの重要性、大学全体を俯瞰した組織マネジメント導入の要請など、提案内容について再確認が行われている。

3.狭く限定された大学の役割

今回の審議まとめの重要ポイントは、大学の果たすべき役割について非常に狭く限定されている点である。教育基本法第7条第1項では「学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与する」ことが大学の目的とされ、この趣旨に即して我が国の大学では、高度に多様な活動が展開されている。ところが今回の審議のまとめでは「Society5.0時代に向けた人材育成やイノベーション創出の基盤となる」という役割に限定して、大学の在り方が論じられている。「経済財政運営と改革の基本方針 2019」および「統合イノベーション戦略 2020」に掲げられた目標を達成するために一連の審議が行われたことがわかる。

4.バランスのとれた現状評価と提案

第2部では、大学教員の意識、教育と研究を両輪とするバランス、大学教員の在り方、教育研究機能の活性化、大学の組織マネジメントという5項目について、現状と課題が指摘されている。関連する豊富なデータが参考資料集として添付されているので、ぜひご覧いただきたい。そして第3部では、教育と研究を一体不可分とした人材育成の在り方、大学教育のニューノーマルに向けて、教育研究を担う大学教職員の在り方、大学運営を担う事務職員への期待、組織マネジメントの確立・推進という5項目を中心として、期待される今後の方向性が述べられている（本頁最下部リンク先の審議まとめ概要を参照）。

5.高等教育政策を読み解く鍵

8月に入り2022年度の文部科学省概算要求が発表された。Society5.0の実現やイノベーション創出が前面に出ている一方で、教育と研究の一体化や組織マネジメントの確立・推進は予算化されていない。総合科学技術・イノベーション会議（第56回）では、大学改革の方向性として、新しい大学ガバナンスシステムの導入や外部の高度人材の積極登用について、内閣府の担当大臣より報告が行われた。私学法の改正を前提として設置された有識者会議をみても、議論の中心となっているのはマネジメントではなくガバナンスの改革である。

審議まとめと現実の政策の間の乖離こそ、これからの高等教育政策を読み解く鍵となる。



【リンク】「教育と研究を両輪とする高等教育の在り方について～教育研究機能の高度化を支える教職員と組織マネジメント～」(審議まとめ)
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1411360_00002.html

5. 令和3年度上半期全学FD研修会開催実績

回	名称	開催日	実施方法
第1回	全学TA研修会	4月1日(木)～	オンライン(オンデマンド)
第2回	大学における利益相反マネジメントと安全保障輸出管理	5月18日(火)	オンライン(リアルタイム)
第3回	SOGI/LGBT+に関する基礎知識と筑波大学の取組	5月17日(月)～31日(月)	オンライン(オンデマンド)
第4回	エビデンスベースの教育改善に向けてー教学マネジメント室研究プロジェクトの第1回中間報告	7月20日(火)	オンライン(リアルタイム)
第5回	英語で効果的に授業を行うために	9月21日(火)、9月22日(水)、 3月4日(金)、3月8日(火)	オンライン(リアルタイム)
第6回	中央ユーラシアと日本の未来	8月2日(月)	オンライン(リアルタイム)
第7回	学生生活関係教職員研修会	9月3日(金)	オンライン(リアルタイム)

6. 用語解説：学部等連係課程・研究科等連係課程

(教育機構支援課)

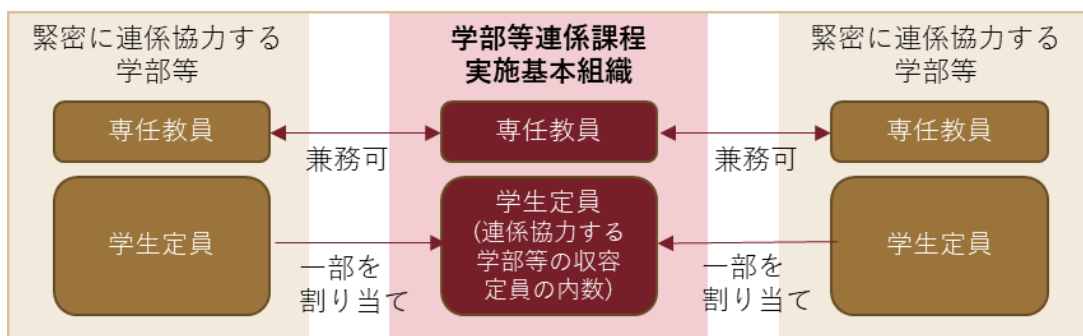
学部等連係課程又は研究科等連係課程とは、「大学が学内の資源を活用し学部横断的な教育を実現できるよう、学部・研究科等が連携して編成する教育課程^{*1}」のことを言い、その根拠は、大学設置基準等の関係法令に位置付けられています。

本学では、学群又は学術院を横断する教育課程を編成する場合に活用することが想定される制度であり、当該教育課程を実施するために設けられる学部等連係課程実施基本組織（大学院の場合には研究科等連係課程

実施基本組織。以下同じ。）の専任教員は、既存の学群・学術院の専任教員が兼ねることができるなどの特例が認められています^{*2}。すなわち、本制度を活用することにより、一人の教員が、例えば一つの学類と学部等連係課程の双方で専任教員になることも可能となります。

なお、学部等連係課程実施基本組織の設置に際しては、通常の学部等を設置する場合と同様に、認可申請又は届出に相当する手続き^{*3}が必要であり、大学設置・学校法人審議会による設置審査の対象となります。

【参考】学部等連係課程の制度イメージ



(上図の出典：教育機構支援課作成)

*1 出典：大学改革支援・学位授与機構（2021）『高等教育に関する質保証関係用語集第5版』

<https://www.niad.ac.jp/consolidation/international/publish/package.html>

*2 ただし、共同教育課程や国際連携教育課程を編成する学科及び専攻を持つ学部・研究科等（＝本学では理工情報生命学術院及び人間総合科学学術院が該当）は、現状では学部等連係課程実施基本組織の対象から除かれているため、本学大学院での活用には課題も残っています。

*3 認可申請又は届出は公私立大学の場合の手続きの名称であり、国立大学の場合には、認可申請に相当する手続きは意見伺い、届出に相当する手続きは設置報告（要事前相談）と呼ばれています。

7. 卒後 20 年アンケート（過去 7 年分）の集計結果報告

（教育機構支援課）

本稿では、本学が毎年のホームカミングデーに合わせて実施している卒後20年アンケートに関するデータをお届けします。

現在の設問内容になった2014年度～2020年度までの過去7年分の集計結果（有効回答数：計933件）から、①自身が大学での学修や経験によって身に付いたと感じている能力と、②在学生（学群生）に特に身に付けて欲しい能力の上位3件・下位3件を算出したところ、下表のとおりとなりました。

この表からは、本学学群を卒業した後20年のキャリアを積み、現在各方面の第一線で活躍している社会人が、自らのキャリアを振り返ってどのように本学での学習経験を捉え、現在の在

学生に対してどのような期待を持っているかが分かります。

さらに、③自身は大学時代に身に付いたとは感じられなかったが、在学生（学群生）には特に身に付けて欲しい能力（＝①と②のクロス集計）について集計すると、下図のとおりとなります。上位3件は「リーダーシップ能力（277件）」「人間性・倫理性（264件）」「外国語能力（259件）」、続いて「専門分野に関する実践力（242件）」「チームワーク能力（212件）」となっていますが、これらの相対的に修得ニーズが高いと考えられる能力等をどのように涵養していくか、今後の教育改善を考える上でのヒントになれば幸いです。

【表】 卒後 20 年が経過した本学学群卒業生の回答結果（括弧内は過去 7 年分の回答の合計件数を示す。）

	①大学で身に付いたと感じる能力	②在学生（学群生）に特に身に付けて欲しい能力
上位 3 件	専門分野に関する知識（609 件） 文化・社会・自然等に関する幅広い理解（395 件） 学び続ける能力（344 件）	人間性・倫理性（484 件） 専門分野に関する知識（457 件） 専門分野に関する実践力（431 件）
下位 3 件	外国語能力（111 件） 芸術への理解と実践（89 件） 市民としての責任と実践（80 件）	市民としての責任と実践（182 件） スポーツへの理解と実践（89 件） 芸術への理解と実践（78 件）

【図】 ③自身は大学時代に身に付いたとは感じられなかったが、在学生（学群生）には特に身に付けて欲しい能力

